

2023年6月6日

災害救助法適用地域において被害を受けられた ご契約者の皆さまへの特別措置適用について

2023年(令和5年)6月の大雨により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。お客様からの被害についてのご連絡につきましては、以下の事故受付窓口にて承っておりますので、ご案内申し上げます。

事故受付窓口	0120-826-566(平日:午前9時～午後5時30分) 03-5962-9520(平日:午前9時～午後5時30分)
--------	--

2023年6月2日からの大雨により、下記地域に災害救助法が適用されました。弊社では、当該地域でご契約いただいている皆さまを対象に、以下の特別措置を実施しております。これらの措置の適用をご希望のお客さまは、弊社代理店または末尾の弊社担当窓口までご連絡ください。

1. ご契約の継続手続き

災害救助法の適用日から、2ヶ月後の末日までに満期日をむかえるご契約につきましては、満期日を過ぎてからでも、災害救助法の適用日から2ヶ月後の末日までにご継続手続きをいただければ、ご契約が継続されたものとしてお取り扱いさせていただきます。

2. 保険料払込の猶予

災害救助法の適用日から、2ヶ月後の末日までにお支払いいただくべき既存契約または継続契約の保険料につきましては、災害救助法の適用日から2ヶ月後の末日を限度に、その払い込みを延期することができます。

災害救助法適用地域(2023年6月2日現在)

適用市町村		適用日
埼玉県	草加市(そうかし) 越谷市(こしがやし) 北葛飾郡松伏町(きたかつしかぐんまつぶしまち)	6月2日
静岡県	磐田市(いわたし)	
茨城県	取手市(とりでし)	
和歌山県	海南市(かいなんし)	

<本件に関するお問い合わせ先>

日本支社 03-5962-9500(代) (平日:午前9時～午後5時30分)	〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-7-12 サピアタワー19階
大阪事務所 06-6245-5447 (平日:午前9時～午後5時30分)	〒542-0081 大阪府大阪市中央区南船場 3-11-18 郵政福祉心斎橋ビル 7F

以上